

習志野市

報道関係者各位

令和元年9月12日

令和元年台風第15号に伴い被災地に支援を行っております

台風第15号により被害を受けた自治体に、下記の支援を行っております。

- 1. 習志野市と災害応援協定を締結している「南房総市」に救援物資を送っています。
 - (1) 支援自治体 南房総市
 - (2) 救援物資
 - ①ブルーシート 300枚
 - ②土のう袋 500枚
 - ③飲料水 ペットボトル 60 箱(500ml×24本/箱)、46箱(20×6本/箱)
 - (3) 実 施 日 時 令和元年9月11日・12日
 - (4) 協定名称 「災害時における相互応援に関する協定」
 - (5) その他習志野市職員が、車両により直接搬送
 - 2. 千葉県内の水道事業者で締結している災害応援協定に基づき、千葉県水政課からの要請で、多古町に給水車による支援を行っています。
 - (1) 支援自治体 多古町
 - (2) 支援内容 加圧式給水車による給水活動(2トン給水タンク積 1台)
 - (3) 協 定 名 称 「千葉県水道災害相互応援協定」
 - (4) 実 施 日 時 令和元年9月11日・12日
 - (5) そ の 他 習志野市企業局職員が、応急給水活動を実施

今後も被災地のニーズに応じて、支援を実施していきます。

問合せ先

総務部危機管理課

担当:加藤 征二(課長)

電話047-453-9211

